

No. 116

3月

のたが報 広報

昭和48年3月10日発行 交野市役所秘書課 (92) 0121

市の人口			
(2月末日現在)			
人口	42,407人	出生	86人
男	21,634人	死亡	24人
女	20,773人	転入	463人
世帯数	12,136	転出	287人



ひな祭り遊ぶ子どもたち

学 帽

小学校一年生になるといううれしさの中で、今も記憶にあるのは、ラシャ帽子を買ってもらったこと。

上等のものは、ラシャの色つやがよくて光っていたが、値段が高かったので、買ってもらうのはネルのような感じの安い方だった。

店で頭に合わせて買ってもらったのだけれど、長いこと使えるようにと、大きめの裏に新聞紙の輪を入れてかぶっていた。

平常は、帽子をかぶることなどめったになかったからちようちよを圖案化したという金色の校章をつけた帽子をかぶったわが姿を、なんども鏡にうつしてよるこんだ思い出がある。

それにしても、入学式の日は、たいていの子は父親につれられて行った。父兄会もそうだったが、昔の母親はめったに公の場所に出ることはなかったから。

(北)

とじて保存しましょう

市民の生活環境

を守る条例できる

2月28日議会で可決



この交野に古くから住んでいる人、新しく引越してこられた人、このまちに住むみんなの人が、自然を破壊から守ってほしいと切実にうたったえています。

本市面積の約半分を占める山地は、最近他都市でもみられるように、宅地開発に伴い山の緑や良好な生活環境が失なわれようとしているのが現状です。

本市でもこうした開発から生活環境を守ろうと、二月二十八日の議会において「交野市民の生活環境を守る条例」が全員一致で可決されました。

!!市長さん!!

自然を守って

星田の子供グループから

私たちのほこりにする星田の町から自然をとらないでください。

どうしてもつくらなければいけない道でしたらよろしいですが、どうかのどか

な風景をなくさないでください。

野鳥をとらないように市

長さんからいつてください

これは人からききました

のですが、大人の人がウグ

イスや色々の鳥をとってい

るとのことです。

とても鳥がかわいそうで

なりません。人が鳥をとっ

てしまうと鳥の声もきこえ

ないようになりますからどうかおねがいします。

!!市長さん!! 交野市から自然を守ってください。

自然

星田の佐々木さんより

私たちは、昨年の暮に星田に引越し、今落付いたところですが、

以前に住んでいた所は、そう遠くない枚方市香里団地であったが、今の所より空気が澄んでいないのは車が多いからである。

その車の音に馴らされていた私どもが、こちらへ来てからは静けさで神経がやわらげられた。

引越した日は、犬の泣き声が少し耳についたが、こ

のごろ夜あまり静かだと、何かたよりなく淋しい時もある。なんでも馴れであるそれは私の心に忘れられた自然が今よみがえろうとしている。

私達の小さい頃は、畑も多く家もワラ屋がありましたが、このような住宅難では畑も破壊され、せつかくの自然も消えていく一方で

ある。

こちらへ来た時は、休みの日には家族で家の周辺を歩き回った。

空気がとてもおいしい所がまだあったのかと思う。

春には、自然の草花やつくしもでるらしい。暖かくなるのが待ち遠しい。

自然をたいせつにしたいものである。

交野市民の生活環境を守る条文 (全文)

(目的)

第一条 この条例は、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、自然環境との調和を図り、良好な生活環境を保護育成し、より豊かな市民生活の場をつちかい、市民福祉の向上に資するとともに、生活環境を守るとを目的とする。

(市長の責務)

第二条 市長は、生活環境の保護育成に関する基本施策を策定し、及びこれを実施する。

(市民の責務)

第三条 市民は、市長が実施する生活環境の保護に

関する施策に協力するとともに、すすんで生活環境の保護に努めなければならない。

(事業者の責務)

第四条 事業者は、市長が実施する生活環境の保護に関する施策に協力するとともに、その事業活動等によつて市民の生活環境を破壊することのないよう適切な処置を講じなければならない。

健全かつ良好な生活環境を保持し、育成するよう努めなければならない。

第七条 市長は、市民が健康で文化的な生活を確保するため、公害及び交通災害等の防止に努めるものとする。

者は、環境を破壊する行為を抑制するとともに、その土地に樹木を植栽し自ら緑化に寄与しなければならない。

第十条 市長は、古墳、城跡などの史跡、旧宅、古記録、遺物その他歴史上又は学術上価値のある文化財が破壊又は消滅されることのないよう努めなければならない。

(基本施策)

第五条 市長は、良好な都市環境の形成と秩序ある都市機能の充実を図るため、交野市開発指導要綱を定めるものとする。

2. 開発者は、交野市開発指導要綱を遵守しなければならない。

第八条 市長は、公共の場所を美しく保持するため美化推進を行なうものとする。

2. 何人も、道路、公園、広場、河川、その他公共の場所を汚損してはならない

2. 何人も、古墳、城跡などの史跡、旧宅、古記録遺物その他歴史上又は学術上価値のある文化財と認められるものを発見した場合には、直ちに交野市教育委員会へ報告し、その指示を受けなければならない。

(委任)

第十一条 この条例の施行に必要事項は、別に市長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

第六條 市長は、市民の健全な風俗及び良好な教育環境を保護するため、著しく風俗を阻害する特殊な建築物、風俗営業及び有害広告物等を規制し、

第九條 市長は、都市緑地の確保と保護育成に努めるとともに、その管理する道路、公園、その他公共施設における緑化計画を定め、樹木を植栽するものとする。

この条例は、公布の日から施行する。

児童手当の請求は 三月末日までに

現在、福祉事務所では、四十八年四月から児童手当を新たに受けることができず、また、児童手当を受けている人で、受給額が増える人の申請を受けつけています。

まだ、児童手当の認定および増額改定請求が済んでいない人は、おそくとも三月末までに申し込んでください。

もし、手続きが四月以降になりますと、支給は請求月の翌月からとなります。

児童手当制度とは、児童を養育する人に支給することにより、家族生活の安定と将来の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上をはかることを目的とし実施されています。

児童手当は、ことしの四月

月から支給範囲が拡大され

つぎの条件にあてはまる人が受けられます。

イ、日本国民であり、日本国内に住所があること。

ロ、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。

ハ、その人の四十六年度の年収が一定の額より下回ること。

例、扶養親族五人の場合
年収二百三十三万円。

なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されますが、公務員と国鉄、電信電話、専売公社に勤めている人は勤め先に申しでてください。

児童手当の額は、ことし

の四月から三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の児童で、昭和三十八年四月二日以後に生まれた人、一人につき月額三千円支給されます。

①ことしの四月から新たに児童手当を受けることができる人の例

児童が十七歳、十四歳、九歳の三人の場合

九歳の人——三千円

②現在児童手当を受けている人で、四月から受給額が増える人の例

児童が十六歳、十五歳、八歳、四歳の四人の場合

ことしの三月まで

四歳の人——三千円

ことしの四月から

四歳の人——六千円

児童手当は、六月、十月、二月の三回に分け、それぞれ前月までの分を支払います。

国民年金事務に 電子計算機を導入

四月から、国民年金の徴収事務に電子計算機を導入します。

従来、国民年金手帳に検認印を押していましたが、今後、検認印のかわりに領

取証書をはりつけることになり

ます。

領取証書は、検認印と同様の効力がありますので、たいせつに保管して手帳にはりつけてください。

また、婦人会や徴収員が徴収していた地区は、手帳を返しますので保管してください。

転出、転居される場合、また、会社等に勤務され、他の公的年金に加入された人は、国民年金手帳を持って年金係まで届けでてください。

燃やすまい あなた一人の 森じゃない

私たちのまちは、面積の約六十パーセントが山林で、国定公園に指定されています。

緑と花を尋ねて交野の山に毎年多くのハイカーがやってきましたが、ことしもまたその季節になりました。

しかし、これらハイカーや一部市民の不注意によって、毎年山火事が起き尊い緑が失われています。

春は空気の乾燥に加えて季節風が吹き、大火になる危険があります。

消防本部・署および団では、四、五月の毎日曜日、山林パトロールを実施して山火事予防を強力に推進し、入山者に警戒心の徹底を図ることにして

います。

なお、山火事の原因は、たき火とたばこの不始末が王座をしめ、四十六年の統計により、二十件も発生していますので、市民みなさんの協力をお願いいたします。



税の申告は 期限後でも 早い方が有利

住民税、所得税の申告は三月十五日までとなつています。

何かの理由で期限がすぎてそれに気づかれた場合、早く申告をすませてください。

申告せずにおくと所得税の場合、税務署から決定通知書を受けると、決定税額の十%に無申告加算税が課

税されますが、決定を受け

る前に申告すると5%で済みます。

住民税の場合は、当市で調査し決定しますが、申告をされないと年税額を四期に分けて納付してもらった税金を一回で全額納付してもらうことになり

ます。

修正申告
申告書を提出した後で確定申告の納付税額が少なかつたり、還付税額が多すぎたことに気づいた場合の申告で、いつでも提出することができます。

更正の請求
申告書を提出した後で、確定申告の納付税額が多すぎたとき、または還付税額が少なかつた場合、申告期限から一年以内に限り申告の訂正を求めるときの「更正の請求書」を提出することができます。

問い合わせは、枚方税務署へ。

確定申告に 誤りがあれば 訂正できます

確定申告をした後で誤りに気づいた場合は、修正申告や更正請求の手続きがで

きます。

修正申告
申告書を提出した後で確定申告の納付税額が少なかつたり、還付税額が多すぎたことに気づいた場合の申告で、いつでも提出することができます。

更正の請求
申告書を提出した後で、確定申告の納付税額が多すぎたとき、または還付税額が少なかつた場合、申告期限から一年以内に限り申告の訂正を求めるときの「更正の請求書」を提出することができます。

問い合わせは、枚方税務署へ。

市政と財政

(その二)

市政と財政その一として二月号で、市の業務にかかる経費の一つとして消防費を例にあげ、市民の理解をいただくことにしたわけですが、これから各月をおつてあらゆる市政に関連する経費を、できるだけ細部にわたり紹介してみたいと考えています。

その前にもうすこし本市の財政状況と現在の地方財政の現状の問題点についてふれてみたいと思います。地方財政については、最近とくにクローズアップされみなさんもこの言葉を耳にされ、また、新聞紙上等で承知されていると思います。社会経済情勢の変化に伴う地方行政の変ぼうに対処するための方策が、今日までいろいろ検討され論じられていますが、一口に言えば、まさしく地方財政は危機に直面しているといつても過言ではないでしょう。

国においても、昨年十二月第十五次地方制度調査会の地方財政に関する当面の措置についての答申をうけ福祉優先型の財政運営が強く住民要請として打ちだされている現状では、地方団体がこれらの施策を推進するために、とくに自主財源

の増強が必要であり
ます。

前号でも少しふれ
たように自主財源は

なんといつても市税でありこの市税は各都市間であまりにも差が生じており、府下市町村の実態からもあきらかです。

四十六年度の決算状況をみると、人口一人当りの地方税は最低の千早赤阪村の約七千二百円、最高は高石市の約三万二千九百円であり、交野市の場合には、一万四千七百九十八円で、三十一市の中で少ない方から八番目、近隣の枚方市は約二万二千円で本市を大きく上回っています。

このために地方交付税制度があり、簡単に言えば、税の不足分を地方交付税で補てんするものとされていますが、現行制度下においては、かなり問題を残していると思われま

す。地域住民の行政需要に対処するためには、いかに自主財源が少ない市であつても、大きな市と同じような一定の経費が必要であるため、借金つまり市債を起して財源としなければなりません。

しかし、この借金も自由にできるのではなく上部官庁の許可が必要であり、必要な額の確保が困難です。市の財政力をみるのに財

政力指数があり、普通の市をい

るとすれば、本市は〇・五五で約半分の財政力です

また、財政構造による判断には経常収支率が使われ四十六年度の本市は、七十八・五％で、経常的一般財源のうち七十八・五％が経常的な経費で、つまり消費してしまう経費です。

即ち、残りの二十一・五％が建設事業等に投資できる経費で、一億八千万円しかなく、財政運営が困難です。最近、本市の財政運営を大きく圧迫している要因は人口の急増に伴い、児童、生徒の増加に伴う義務教育施設費に多額を要することであり、過去数年あるいは今後さらにこの経費の増額が必至であります。

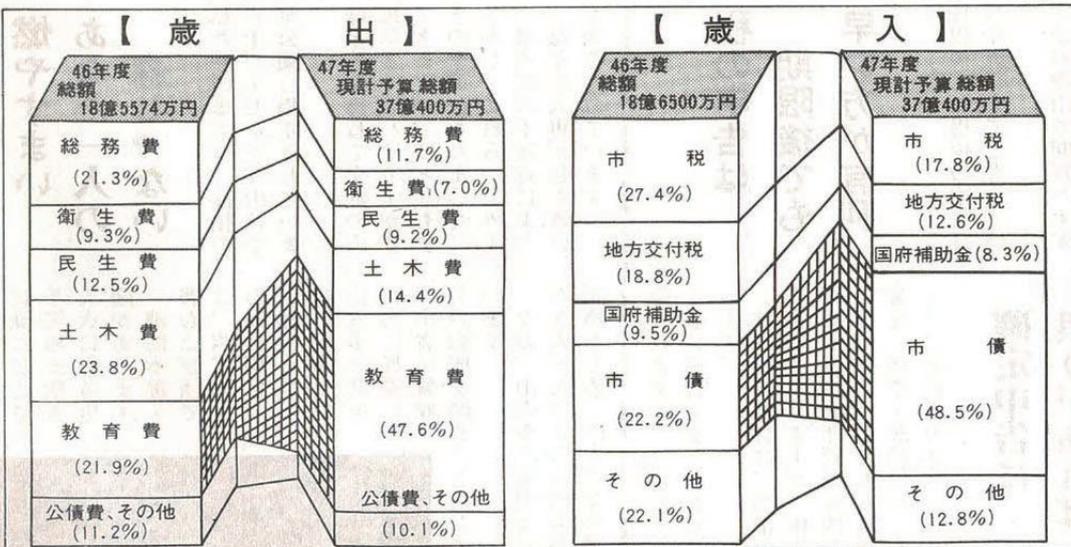
それでは、四十七年度予算を中心にして、四十七年度予算の中で、市がどのようになっているかを紹介しましょう。何と言つても、多額を要するのは教育関係経費であります。

当初予算額約二十五億円のうち教育費は約九億円、現計予算額約三十七億円で

は十八億円で、今後予想されるものを含めると約二十六億円近くになり、支出見込総額の五十％以上が教育費であり、府下の都市平均が三十％前後であるのに対してはるかに上回っています。また、教育費の大部分が

用地費であり、用地問題に
対する国の思い切った措置
が強く望まれるわけです。
別図でもあきらかなよう
に教育費が目立って増加し
その占める割合がよく理解
されるでしょう。

それでは参考にこれらの
経費が何でまかなわれてい
るかを別図でみると財政力
の希薄さがよくわかります
即ち、四十六年度の財政
規模十八億三千七百万円に
対し、四十七年度現計予算



においては二倍以上の三十
七億四百万円に大きくふく
れ上ったということです。
歳入の状況でわかるよう
に市税、地方交付税共に一
億五千万円程度の増加しか
なく、残りは借金(市債)
に大きく頼らざるを得ない
状態です。

借金をすれば当然返済し
なければならず、四十八年
度の借金返済額(元金およ
び利息)つまり公債費は、
三億数千万円に達する見込
みで市税の半分に当り、市
の財政はまさしく「火の車
」であり、このままの状態
では赤字をさけることはで
きません。

ここで行政目的別に分類
した各経費をさらに行政活
動により内部的な事務の処
理および組織の管理等に要
する経費と市民生活に直結
した生活環境、義務教育社
会福祉施設等の設置管理に
必要とする経費に区分でき
ます。

即ち管理的経費と行政的
経費という考え方でみると
管理的経費は議会費と総務
費で歳出総額の十六・六％
で、行政的経費は八十三・
四％であります。
より良い財政運営のため
には、管理的経費をできる
だけ少なくし、行政水準の
向上を計るために行政的経
費にその財源を当てる努力
をしなければなりません。

寺の山添家は、札の辻の通りから南に面したところにある。

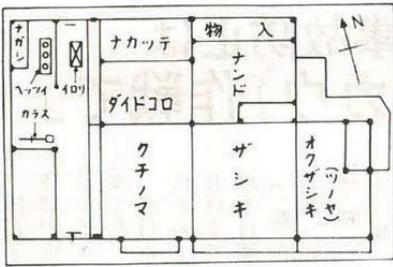
山添家の門をくぐると石畳が続く、右側は泉水、左側にはモルタルの白い建物がある。

正面には、きよしの竣工式の喜びを待っていたかのように二百七十年のむかしに復現した葺葺、入もやかんぶりしまいの家がことのほか美しかった。

むかしぶらりとさがっていた籠がなくなつてちよつと淋しい。

入口をはいると左側が牛小舎、境の壁の北側が「カラス」、米つき作業をしながら牛の様子を眺めた配慮の跡、その奥にヘツツイがあった。

!!広い土間ですね!! ここで米の作業や、年貢のお米も運び込んだでしょう



かと、お客の一人がさきやいていた。

土間の台所より「いろいろ」の跡があり、家族のちよつとした温まりの場か、あるいは口の間にあがれない人たちのたまり場だったかも知れない。

土間の入口に近い右側の口の間は八畳、天井には檜掛けがあり、土間の左側が台所の六畳、口の間に続いているのは八畳の座敷、室の左側に床と仏間があり、その左側が寝室の六畳、座敷に続いて角屋があり、この室があるのは珍らしい。

山添家(重文)

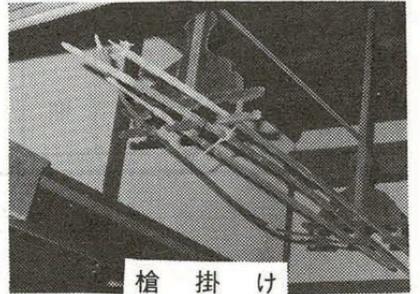
竣工式に思う 奥野平次氏

座敷と角屋の間に菊水の模様ランマが美しく、源氏の流れをくんだと家自身語りかけてくるようだ。

山添家には、宝永二年の棟札のあること、角屋のあること等が、全国で二百棟もの復現作業をしたうちでも特徴と言えるでしょう。

片山先生方と町史の聞取りをしたところ、山添家は伊勢の方で戦争に負け、寺に住みつかれ、現在の家は正男氏から数えて七代前の平精氏が建てたときいている

山添家改造中、上の泉水から庭先の泉水に排水のため



掛 槍

め土管が布設されてあったのを発掘したところ、内部に布目の跡が残っていたことからこの家が建つ前に家があったと想像される。

むかし、この庄屋の時この寺の除夜の鐘は、どの村の鐘よりも早くついたそう

うだ。むかしの年貢米は、除夜の鐘までに完納したらしく、山添の庄屋は、よい政治をされたのだときいて

立派に復現なったこの家をまもり、古いむかしを思うためにも、これからの交野市を考えるためにも、この山添家の座敷を、みなさんの考えるいいの場にしてほしいと勝手なお願いを一人ですてみた。

重文の指定 四十四年六月二十日。

作業 四十六年十一月一日〜四十八年一月三十日

同和対策審議会答申 (その十七)

(チ) 生活福祉

地区における経済、文化水準の低さは、住民の貧困疾病などの社会問題をもたらすほか、非行、犯罪、不就学、長欠などの病理現象を発生させる原因となる。

地区全般を通じて、各種公的扶助の受給世帯の割合が多いことも無視できない

他方各種社会保険への加入率は、全般的に低く、健康保険、共済組合、国民健康保険などへの加入率は、一般地区と比較してかなり下まわっている。

また、隣組などのいわゆる私的扶助への依存は、以前と比べてかなり減少しつつある。

農村地区の場合は、被保護世帯の割合が少なくない。しかしその結果地区の生活程度が高いとはいえない。

生活福祉に関する同和地区住民の積極的な働きかけは、きわめて部分的、一時的である。

たとえば、地区内の青年団、婦人会、老人クラブ、子供会その他の地域団体への積極的な関心と参加は消

(リ) 同和問題意識

「差別」に関する人権意識に関しては、一般地区において、同和問題の認識の不足が強く指摘される。しかも、一般地区住民の間にかんがりの誤解や偏見が残されており、性、年齢階層、あるいは地方によって、まだ強い「差別感情」が残存している。

一般の人々には「結婚、就職に際して、今日、憲法に保障された基本的人権がすでに保障されている」とするもの、つまり「部落の有無に拘わらず人権の侵害はない」とするが、同和地区住民の場合は結婚、就職に際して、すでに直接的な差別経験をもつたことにより、「人権は守られている」と主張するものがある

一般地区住民の同和地区

および同和地区に対する直接的な感情態度をみると、都市、農漁村地区に共通してみられる問題は、地区住民との交際が形式的に求められるとしても、本質的には一般地区住民の側からの交際は消極的であり、むしろそれをさけるという傾向があること。同和問題に関する正しい認識や知識をもたず、また問題解決に対する積極的な熟慮がうかがわれないこと。地区によっては、地区住民の粗暴さ、態度、服装、教育程度、教養、貧困などの点に問題を認め、期早に直接的差別の言動を示す場合もあることが認められた。

地区住民の多くの経験する差別言動は「就職、職業上のつきあい」「結婚に際して」「近所づきあい」「学校を通じてのつきあい」などである。そのうち就職、結婚に際しての差別経験者がことに多く、しかも、性別、年齢別にかかわりなく何らかの直接的な差別を経験している。また、地区周辺の一般住民の間には、たとえ直接的な差別言動の表示がなくなつても、なお「差別は残る」というもの、あるいは「差別はどのような社会的施策を通じても解決されない」と考える者もみられた。

講習日程表

月 日	場 所	時 間
3月26日(月)	星田小学校	PM 7.00 ~ 8.30
3月27日(火)	郡津小学校	PM 7.00 ~ 8.30
3月30日(金)	倉治公民館	PM 7.00 ~ 8.30
4月2日(月)	福祉センター	PM 7.00 ~ 8.30

(カウ)作戦とは、こども(Child)おとしより(Old)歩行者(walker)をクルマから守っていくほかドライバー

ことしの交通事故防止は「COW(カウ)作戦で」

新入学時期が近づいてきました。四月六日から十五日までの十日間「春の交通安全運動」が全国に広がります。本市では、本年度の交通安全総合対策を「COW(カウ)作戦」で強力に推進します。

- の安全も進めようとするものです。
- 重点作戦**
- (1) スクール・ゾーン対策の推進
 - (2) 交通安全指導の強化
 - (3) 運転者に対する交通安全指導。

交通安全講習を受けましょう

校方交通安全協会では安全運動にさきがけて交通安全講習会を別表のとおり行ないます。運転免許所持者は、全員最寄りの各会場で受講してください。

交通傷害保険に加入しましょう

交通傷害補償保険の加入受付を行なっていますので加入されていない人は、早目に加入してください。

枚方市交通安全協会移転

枚方市交通安全協会事務所が駅前開発事業により臨時的に移転します。移転場所 枚方市岡東町八番十八ノ十一号 電話三二二八八、四五一〇〇四五

急激な人口の増加

—統計だより—

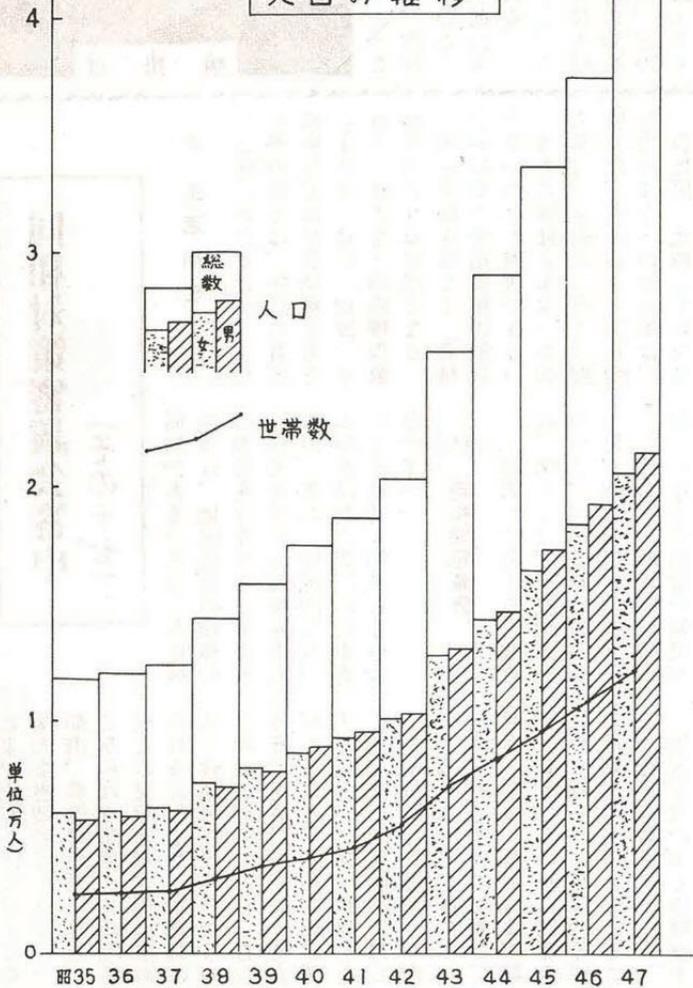
住民基本台帳による三十五年から四十七年までの人口および世帯数を年次別にまとめてみました。

人口については、一番増加率の高かったのは、四十二年から四十三年の二十七・六%。同じく世帯数においても二十八・六%と近年最高の伸び率を示しました。なぜこのような伸び率を示したかという梅が枝、松塚地区の大府府営住宅供給公社建設にともなう入居者数によるものです。

また四十二年から四十七年の五年間の伸び率をみると、人口(四十二年対比)一一・八%増、世帯数(四十二年対比)一一・八%増となつています。この数字から本市は屈指の人口増加都市といえます。

人口増加率と世帯数増加率を比較すると、都市化(核家族化)を示しています。四十七年十二月末現在、一世帯平均人員三・五人、人口密度(一平方キロ当り)千六百六十人となつていま

人口の推移





やんちゃぼうず
なきむしぼうずが
100歳の星小を祝う

ぼくたちの学校もいよいよ100歳、いまでは老朽化した校舎は取り除かれ、近代化されたりつばな校舎が建っているこれからつぎの100年にちようせんするかのように、初代卒業生がこれを見たらどんなにおどろくだろう。会ってむかしのことを聞いてみたい。ぼくが生まれた時ももう亡くなっておられたおじいさんのころ。一生けんめい働いてぼくたちを養ってくれるおとうさんのころ。今、ぼくの手は、まだ小さくて弱々しい。でも、この伝統ある星田小学校を後はいに伝えていくすばらしい手だ。

ま
ち
の
話
題

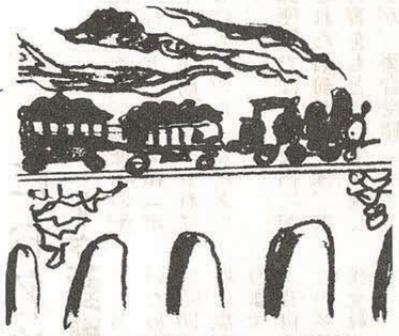
第2中学校屋内体育館完成

交野第2中学校の屋内体育館の工事が、昨年8月から始められていましたが、ことし1月末に完成しまし

た。この体育館は、鉄筋コンクリート造、延面積940㎡、総工費4,680万円です。



広島生れの広島育ち、井の中の蛙が結婚と同時に大阪に住むことになり、ふるさとに在る者ふるさとを知らずのとおり、自由な天地に羽ばたく思いで居を定め、それがまたたく間にびつしりと過密の町となり、以来望郷の想いに明け暮れる



私のふるさと

向井田 杉 慧子
(広島)

数年前のことです。当時はまだ大字野田とい新居の裏は菜の花がいっぱいでした。それがまたたく間にびつしりと過密の町となり、兵器廠、被服廠がありそこ

狭い家ながらもなぜかほつ

ことにになりました。ところが五年前この交野山麓に故郷の面影を見出しさっそく引越してきたのです。山紫水明、軍都として栄えた広島は原爆によってかいじんじんに帰りましたが、不死鳥のようによみがえり、市の中心部の平和公園、百メートル道路等の樹木も大きくなり、空は広く美しいまちなりになりました。私の生家は市の南東の黄金山の麓に位置し、山のむこうは海です。家より北一キロメートルのところには、かつて陸軍兵器廠、被服廠がありそこ

蛙の声を子守歌に育ち、背丈を越す蓮田の中を通学し、麦笛を吹きながら兄の掘りに行ったものですが、いまでは黄金山にはテレビ塔が建ち、山麓は新しい家々で埋つてしまひ蓮田の面影すらなく、海苔やかきの養殖もむかし語りになつてしまひました。それでも行き逢う人と久々にかわす挨拶のひと言がふるさとに帰つた喜びをひとしお大きくはしてくれま

講習会のお知らせ

日時 3月28日(水)午後1時から3時まで
場所 福祉センター大ホール
講師 経済評論家 今堀 努氏
テーマ 「日本の経済問題について」

ひろげよう

みんなを守る

あなたの献血を

あなたの親せきや身近な人、あるいはあなた自身が不測の交通事故、病魔のため、いつ輸血をしなくてはならないか知れません。

これに備えて、健康な時に献血をしておきましょう

このたび、日赤血液センターの移動採血車による採血を行いますので、ひとりでも多く献血してください。

日時

三月二十日(火)

午前十時三十分～午後三時三十分

場所

福祉センター

(献血できる人は)

次の条件にあてはまる人

集合受箱(ポスト)

にお名前を

交野郵便局

団地の家庭へ郵便物の配達に行くとき、集合受箱(ポスト)に名前の記入されていないものがたくさんあります。

郵便局では、郵便物に記載された名前および棟、室番号等をもとにして配達しますが、集合受箱(ポスト

は、どなたでも献血することができます。

一、満十六才以上満六十五才未満の人

二、体重は、男子四十五キログラム以上、女子四十キログラム以上の人

三、血液の比重が一、〇五二以上の人

(献血された人に)

献血された人に赤い献血手帳をさしあげます。

献血された人が、万一輸血を必要とされる事態になった場合は、どこの医療機関でも、この手帳を呈示してください。

優先して血液が提供されます。これは、あなたのご家族や知人の場合も同じです。

なお、採血量は二百ミリリットル(約コーヒーカップ一杯)です。

採血前には、医師の検診があり、決してムリな採血はしません。

詳しいことは、交野市社会福祉協議会事務局

九二一〇二二(内線五〇一)に問い合わせください

老人医療

受診される時は

医療証をわすれずに

本市では、四十八年一月一日から、本市に住所を有する満六十七歳以上の老人

を対象に、健康の保持、福祉の増進をはかるための施策として、無料でお医者さんにかかっていたり、

六十七歳の誕生日が近づいたとき

六十七歳の誕生日の月の初日から医療が受けられますから、満六十七歳になる月のまえに手続きをしてください。

たとえば、明治三十九年四月生れの人は、三月中旬に申請してください。

印鑑と現在加入されている医療保険証。

無料で受けられる医療機関は、医療保険を扱っている

消費生活問題研究会 会員募集

戦後二十八年、私たちの暮らしは、確かに豊かになりました。終戦直後には、食糧難が

重大な消費者問題でした。ところが現在では、PC、B、農業などによる人体汚染、巧妙な販売戦略による消費者への被害、イメージ商品と言われる化粧品の中身、それに加えて根強い物価上昇など、いろいろ問題が横たわっています。

このように激動する時代

入院時の付添料や室料の差額分などは含まれません

受診のとき

提出するものは

(1)老人医療費受給者証、または老人医療費医療証

(2)医療保険の被保険者証

老人医療についての問い合わせは、生活環境課国保係まで。(九二一〇二二)

一内線二二三

家庭教育学級 友の会会員募集

家庭教育学級を開校して

こととして十年を迎えました

その活動は、活発な自主学習に大きな成果をあげて

きました。

家庭教育学級友の会は、子どもと母親とのつながり

家庭での問題点など、日常生活している中で身近なことを取り上げて学習するグループです。

友の会に参加を希望される人は、つぎの要項を読ん

で入会ください。

一、小中学校の児童を持つ親で、月一回の学習会に出席できる人(自主運営)

一、家庭教育学級で一年以上学習した人

一、募集人員は八十人程度

一、会費月百円。

一、申込み期日は三月三十一日。

一、申込み先は教育委員会社会教育課、九二一〇二二(内線二二八)

保健婦相談

時間変更

保健婦相談は、従来午後一時三十分から三時まででしたが、四月から午後一時から三時に変更いたします

訂正

二月号広報五ページ固定資産税課税台帳縦覧と八ページ善意銀行だよりの記事を掲載したところ本文の一部、三月一日～二十一日、固定資産評価委員、私市の川本季子さんとなっていました。三月一日～二十日、固定資産評価審査委員私市の川本秀子さんの誤りでした。おわびして訂正します。

趣味の「家庭園芸」



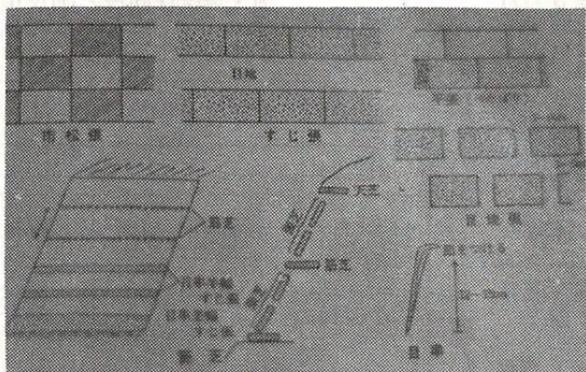
芝生のつくり方

部屋の延長になる芝生はよいものです。庭がせまくても日当りがよければ、美しい緑のカーペットができます。

芝の種類にもいろいろありますが庭の場合は、「こららしいしば」が一番よいでしょう。「こららしいしば」の芝生のつくり方、手入れの方法について説明してみましょ

芝生に適した場所

芝生をつくる場合、日によく当る、風通しのよいところを選び、水はけのよいことが最もたいせつです。土づくり



芝の張り方と目ぐし

庭を掘ってみて、土が非常に悪い場合は土を替えるか、よく掘りおこし土壌改良剤や肥料で土質を改良し、床土にデコボコがないよう平にします。

芝張りの時期

春、秋いずれでもよいが一番よいのは三月、四月頃です。

よい芝苗を床土とよくなじむように平に敷き並べ、板でよくたたいた後かん水

します。

敷き並べ方は、全面に張る、市松模様にする、すじに張る方法等があり、条件のよい所では、芝苗をほぐして一個所に二〜三本ずつ植える植え芝法もあります

手入れ

新芽が出た後一回、秋に一回ほど芝用粒状固形肥料をやります。刈込みは、四月から十一月まで回数が多いほどよいただし、伸びすぎたものを一度に刈ると茎ばかりになるので注意しましょう。

病虫害の防除もたいせつなこと、コガネムシの幼虫にはアス乳剤、シバヨトウムシにはヘプタクロル、また、サビ病にはオーソサイドがよい。

かん水は、真夏以外毎日する必要はありません。一度十分にすれば、二日ほどせず、やや乾燥気味にしましょう。

その他、目土や除草にも気をつけましょう。最近、冬でも緑の芝生を見かけることがあります。これは、西洋芝です。日本芝と違ってほとんどが種子繁殖です。

この種子を数種混合してまいてつくる芝生のことをローングラスといえます。この芝生は、特に、夏の管理に注意しましょう。



短歌

白き花そつとして咲き白ふそよ風かななる早春の賦

奥野 喜子

早春の波美しき加太の浦ぬくき紀州の淡島社頭

菊井 幽堂

幸多き一生なれと雖人形余寒の街にわれは求めき

森田 泰子

友に馳す昔の想い出たぐりつつ我懐かしくふみをし

たつむ

背の高き姉の好みし縞お

召し着ればほのかに残り香

のある

藤原 フク

海青く水仙の香のほのか

にてここ南淡の日ざし暖か

厚主 ナカ

亡き人の丹精こめし白梅

の匂える庭を棺いでゆく

住江 喜代

我が庭に來し鶯の声聞け

交野俳句会

(互選会)

日時 三月二十五日(日)

午後一時

場所 福祉センター

兼題 当季雑詠 五句

投句 当日会場にて出句、

当日参加できない人は二

十四日まで私部向井田二

六〇の二七竹村拓浪宛郵送

ください。

と老父かけ入り若嫁に告ぐ
厚主 一江

他戦争犠牲者を救済するた
め全国的にインドシナ救援
金の受け付けを積極的に行な
っています。

本市でも、インドシナ救
援金を福祉事務所受付け
ていますので、みなさんの
あたたかいご協力をお願い
します。

親の会

子どもさんの行動、言葉の発達のおくれが、目立つように思われる人は、福祉事務所児童相談係までおこしくください。

三月の行事予定
◎診察会(肢体不自由児部)とろろ 福祉センター二階、学習室

◎施設見学会(幼児会)兵庫県予定。

日本のまつり写真展

展示点数と 全国各地の代表的な「まつり」80点
とろろ 2月12日(月)~2月17日(土) 午前9時~午後5時
大阪府消費生活センター内
大阪府広報コーナー
TEL (06)344-2861
(桜橋交差点南西カド)

行事カレンダー

3/13(火)	ジフテリア及び三種混合予防接種3回目 (1:30~3) 交野会館 保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 交通相談(10~3) 福祉センター 肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター	29(木)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3) 星田出張所 肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター
		30(金)	家庭児童相談(10~4) 福祉センター
14(水)	ジフテリア及び三種混合予防接種3回目 (1:30~3) 星田農協 幼児教室(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター	31(土)	
		4/1(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
15(木)	ジフテリア及び三種混合予防接種3回目 (1:30~3) 私市会館 行政相談(1~4) 福祉センター 法律相談(1~4) 福祉センター 人権相談(1~4) 星田出張所 肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター	2(月)	幼児教室(10~12) 福祉センター 児童相談(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター
		3(火)	肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター
16(金)	ジフテリア及び三種混合予防接種3回目 (1:30~3) 福祉センター、倉治栄町集会所 母親教室(1~3) 福祉センター 家庭児童相談(10~4) 福祉センター	4(水)	幼児教室(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター
		5(木)	肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター
17(土)			
18(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	6(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 交野会館 家庭児童相談(10~4) 福祉センター
19(月)	幼児教室(10~12) 福祉センター 児童相談(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター	7(土)	
		8(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
20(火)	肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター	9(月)	幼児教室(10~12) 福祉センター 児童相談(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター
21(水)	春分の日		
22(木)	肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター	10(火)	保健婦相談(1~3) 福祉センター 結婚相談(1~3) 福祉センター 交通相談(10~3) 福祉センター 肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター 種痘(1:30~3) 福祉センター、倉治栄町集会所
23(金)	母親教室(1~3) 福祉センター 園芸相談(1~4) 福祉センター 家庭児童相談(10~4) 福祉センター		
24(土)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30~11) 森・寺集会所	11(水)	幼児教室(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター 種痘(1:30~3) 星田農協
25(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター		
26(月)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30~11) 私市会館 (1:30~3) 郡津公民館 幼児教室(10~12) 福祉センター 児童相談(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター	12(木)	肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター 種痘(1:30~3) 交野会館 3歳児検診(1:30~3) 福祉センター
		13(金)	家庭児童相談(10~4) 福祉センター 種痘(1:30~3) 私市会館
27(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3) 福祉センター 肢体不自由児教室(10~12) 福祉センター	∴ジフテリア—昭和48.4小学校入学の者 ∴三種混合予防接種(破傷風、百日咳、ジフテリア) 初回—生後3~6か月の者 追加—初回(3回目)後12~18か月の者 ∴巡回赤ちゃん検診—生後4~5か月の通知者 ∴種痘—生後6~24か月の者	
28(水)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30~11) 倉治公民館 幼児教室(10~12) 福祉センター 家庭児童相談(1~4) 福祉センター		

くらしを豊かに 消費者ニュース

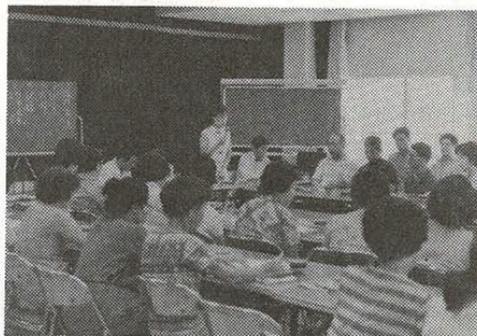
≡消費者の4つの権利≡
①安全である権利
②情報が与えられる権利
③選ぶ権利
④意見が反映される権利

消費者活動一年の歩み

会長 北田 佳子

去年の春、市当局の深いご理解とご指導により、緑に囲まれた田園都市交野にも、消費者活動のグループが誕生いたしました。四十二年度以来、府の委嘱を受けた消費者モニターが中心になり、府の実施する消費者リーダー養成講座の終了者三十五名の会員で発足して、満一年を迎えようとしています。

初年度の事でもありますが、外に向つての活動よりも、もっぱら「会員自身の内に知識を身につける事にある」と考え、一年間を研修第一の方針で歩んで参りました。



去年行なわれた業者との懇談会

しきはありませんが、消費者活動一年生の交野としては、これでよかつたのではないかと思つていますが、簡単ではありませんが、私たちが歩んできた一年間の活動の概略を報告しまして、広く一般消費者の皆さんに批判と指導を賜わり、また明日からの消費者活動の指針としたいと思つております。

昭和四十七年度 リーダー養成講座修了者 座談会

Aさん、消費生活問題研究会入会のさそいを受け、お義理で入ったが、回を重ねる度に魅力を感じて十回全部受講した。

Bさん、消費と言う文字を身近に感じた。Cさん、いままで遠い他人事のように思っていたのが主婦として、勉強しなくてはいけないと感じた。Dさん、消費問題とは、個

Eさん、一人一人が関心を持たなければいけない。Fさん、消費経済用語、再販価格、流通機構等の意味が解り、講座を受けて数歩前進した。

Gさん、最近よく遠隔地の別荘や土地の売りこみに来る不動産業者があるが、誘いにのらない方がよい。Hさん、土地、建物の講座を受けて、自分の土地と隣の境界線がはっきりしてい

▲不動産の講座を受けて

Iさん、ハウス栽培の野菜果物は、自然栽培の食物との間に栄養の点でおとるので約半分の栄養価と考えてよい。Jさん、養殖魚は汚染された魚がえさになつたりするので遠洋魚にくらべて栄養味ともおとる。Kさん、牛肉は銘柄肉の看板のかかつた店で買う方がよいと言われた。

Lさん、土地、建物、不動産の事に関して、わからない事は、土地、建物、取引協会が無料で問い合わせてくれる。Mさん、一人でも多くの人がこう言う機会が、あたえられたらいいと思う。

Nさん、ほんとうに、いい勉強になったと思う、他の人も機会を見つけて、家にとじこもらないで受けてほしい。Oさん、一人でも多くの人がこう言う機会が、あたえられたらいいと思う。

部会報告(調査研究部)

池満 初音



か皆さんと勉強していきたい。Eさん、ほんとうに、いい勉強になったと思う、他の人も機会を見つけて、家にとじこもらないで受けてほしい。Fさん、一人でも多くの人がこう言う機会が、あたえられたらいいと思う。

- ①洗剤は適量がよい。
- ②洗濯時間は十分ぐらいがよい十五分以上は逆汚染する。
- ③湯湯がよく落ちる。
- ④野菜等洗剤を使用しない方がよい。

部会報告(調査研究部)

池満 初音



か皆さんと勉強していきたい。Eさん、ほんとうに、いい勉強になったと思う、他の人も機会を見つけて、家にとじこもらないで受けてほしい。Fさん、一人でも多くの人がこう言う機会が、あたえられたらいいと思う。

業者との懇談会

記録抜き書き

辰己幸子

昨年七月二十一日、市内四か所の市場から生鮮食品の販売業者の人達に集まっていただき、福祉センターで懇談会をもちました。府の消費生活係長木下氏を助言者に迎え、市側からもそれぞれ担当の人たちが同席された。

テーマを食料品の衛生状態、品質表示、量目、および接客態度にしぼり話し合った。

懇談会での話しのやりと

消費研究会に参加して

中西成子

本市消費生活問題研究会も発足して満一年を迎えようとしています。

消費生活において、物みな使い捨てる時代になろうとしている現在、これでも果して良いのだろうかという深刻な問題がおこっているのです。

私がおこなった事を考えているおり、本市でもこのような問題に取り組んでおられることを知り、仲間に入れていただきました。

三十数名の和やかな雰囲気の研究會ですが、日々家事に追われ育児に専念するかたわら、消費問題について

困っている
助言者 豆腐店は清潔なゴム手袋を使い肉店も金銭だけ扱う専門の人を置くように考えてほしい。

消費者 「加工食品、袋詰食品の製造年月日は消費者にとって選択の基準になっていないことを商店側は認識してほしい。」接客態度としては愛嬌よりも豊かな商品知識を身につけるのがサービズだ。

業者 殺菌電燈を取付けたりネズミや油虫も夜間に退治している。

助言者 産地直売のことなども業者、消費者ともに考えてみるべき時期ではないか。

業者側は賞めてもらうより苦情の生の声を聞きたいと発言し、消費者側は自分達の意見が反映され改善されることを願って二時間あまり建設的な話し合いが続いた。

て鋭い批判と研究をし、講演や見学では学生時代さながらせつせとメモを取り常に向学心にまわっている人々ばかりです。

世は情報時代で広大な宣伝がくりひろげられ、商品の良否の見分けが非常にむづかしく、それらを分析し評価するためには常に消費者自身が学習し、よりよいものを求めていく積極的態度でいかなければなりません。

今後とも会員の皆さんとともに、広く一般の人達と消費生活について考えていきたいと思っております。

量目調査に協力して

中埜清野

高騰する物価を眺めながら、一日として休むことのできない消費生活、毎日の買物、その中で特に食料品の量目が不足していたらこれほど不愉快なことはないと思います。

ところが目方を計っているとき見守っている人はほとんどいないのです。

先般、府経済課の量目調査に協力し交野市内各地区百二、三十名の人々に近くの商店・四つの市場から食料品全般の買物を依頼しました。

検査官の側について商品の目方を計り、風袋を差引いて、多いものはプラス何グラム、少ないものはマイナス何グラムで出し、マイナスが半数以上もあつたのには無関心でいられません。

47年度事業報告

消費者問題研究会では、四十七年度において、次のような活動をしました。

五月十七日 発会式

六月二十日 日本水産見学者自身学習し、よりよいものを求めていく積極的態度でいかなければなりません。

六月二十八日 星田、交野郡津、弘進、各市場で街頭インタビュー

七月二十一日 各市場商人との懇談会

八月九日 ぶどう、おかしを共同購入

いでしょうか。
私たちが目方の多いのは悪い気のないもので喜んでいますが、正しい計算とはそれもいけないのです。

量目を正確に計るのは業者側、正しく買うのは消費者私たちであることを自覚し、ほんとうにかしい消費者として良心的な店を選びましょう。

養成講座を受講して

生野和子

私は昨年消費者養成講座を受ける機会に恵まれて、今までの自分がいかに消費者としての自覚に乏しかったかをつくづく感じさせられました。

今までのだとまた野菜が値上りした、また肉類が値上りしたと、口にはしますが給料生活者も年々昇給していることだし、ある程度物が値上りするのも当然のこと位にしか考えずまた、家計のやりくりで頭が痛いと思う程度で、なぜ野菜類が値上りしたのか、いや、なぜ値上げしなければならぬのか、というようなことには一向に無関心な消費者でした。

幸にしてこの講座を受け消費物資の複雑さや流通機構、それらにまつる諸種のことからいって勉強させていただき、これから少しは消費とは何か、というのを理解した消費者になれるものと自分自身に期待をしています。

今後、皆さんの買物の参考にねばと、その時感じたことを一、二あげましょう。

Aさんがある商品を百グラム購入、K商店の主人の言葉に目方をたくさん計ってもらったと思ひ込んでいました。

ところが、計量してみると袋のまま百グラム、袋分だけマイナスでした。

次は、Bさん、何グラムの買物をしたかわからないが、百グラムの値段と支払った代金は書いておられた計算すれば丁度百グラムのまちがいで大きなマイナスである。

一キロちかい買物になれば百グラムぐらいいでも気のない事も多いのではな

一月二十五日
「映画」中性洗剤を追及する」

「食生活と環境汚染について講演会
三、不要贈答品の交換会（共同購入部）
一月二十九日 消費者だより（広報部会）について打合わせ
二月六日 繊維と洗剤について座談会（脇本先生）
二月十三日 泉南市じゅうたん工場見学
毎月第二水曜日定例会
各行事について打合わせ